

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 ○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			ホームでは家庭的な食器を使用している。また、自宅から持参してもらったご本人の湯呑みや茶碗、箸なども使っている。	
31	44 ○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			野菜は小さめにカットしたり、盛り付けも工夫されていた。	
32	45 ○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			食事の摂取量や水分の摂取量をおおまかに把握している。	
33	47 ○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			同じテーブルでいっしょに食事をし、介助が必要な人の隣でさりげなく介助している。	
	2) 排泄					
34	48 ○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			個別の排泄の実態を細やかにチェックし、排泄量の確認も取っており、個々の自主的排泄に向けて積極的に取り組んでいる。	
35	50 ○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			周囲の方にも気を配り、さりげない声掛けがされていた。	
	3) 入浴					
36	53 ○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入居者の希望に併せて随時入浴することができるよう支援している。午後でも夜間でも入浴は可能である。一人ひとりがゆったりと気持ちよく入浴できるようきめ細かな支援がなされていた。	
	4) 整容					
37	56 ○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			それぞれが行きつけの美容院を利用している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援  整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			皆さんさっぱりとされており、整容の乱れや食べこぼしへのサポートはさりげなくされていた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援  入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			睡眠時間および睡眠パターンがそれぞれ把握されていた。日中の活動を通して、おおよその生活のリズムが作られている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援  入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			お小遣いはご自身で管理できる方にはしてもらっている。困難な方はホーム側で管理している。なお、困難な方にも買い物時には財布を渡して買いたいものを選び、支払うなど、安心、自信、喜びに繋がることの効果を踏まえ、そうした支援なされているか、また、自己管理されている方のお金の使用状況等をさりげなく把握し、見守っているかどうか、再度振り返り、検討されたい。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援  ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			一人ひとりの持っている力に応じた役割(プランターでの草花の手入れ、子犬の世話、食器の片付けなど)や出番がある。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談  心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			併設の母体病院の医師や看護師など、ちょっとした変化でも気軽に相談できる体制が確保されている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携  入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			医療機関、ホーム側双方で連携を図り、早期退院へ向けた取り組みがなされている。	
44	74	○定期健康診断の支援  年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			月に1回定期的に健診を実施している。	なお、定期健康診断はエックス線や血液検査等の一般的な定期検診をさすもので、年1回はこれに該当する検査を行っていることを確認してほしい。

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 痴呆の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			買物、散歩、調理など日常生活の中で機能の回復・維持に取り組んでいる。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			お互いのダメージにならないように、職員が十分気を配り適切に対応している。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			自分で歯磨きできない入居者にはトースエツテを使用して口腔内のケアをしている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			入居者が使用する薬の種類や目的、用法などを明記し、職員全員が指示どおりの服薬を把握している。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			のどの詰まりに対する吸引機の使用方法など、学習しており、職員は応急手当ができる。	さらに、対応マニュアルづくりとともに、実技を伴う救急救命法の研修を定期的に全職員が実践していくよう検討してほしい。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			マニュアルを作成し、感染予防に努めている。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51 90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)		○		なるべく外出の機会を増やそうと取り組んでいるが、車いすの方も多く、全員が日常的に出かけるまでには至っていない。	特に冬季や重度の方など外出が少なくなってきたが、建物内だけにとどまらず、本人や職員にとってもストレスになり、日常的に外出にできる力が持っている力を活かせる機会に繋がっていくので積極的に取り組んでほしい。
	<b>地域生活 1項目中 計</b>	0	1	0		
	<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52 94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)		○		ご家族が頻りに訪れている。ご家族が訪問されると歓迎し、お茶を出したり、一緒に食事をするなど、訪問しやすい雰囲気づくりを心がけている。	一方、職員がご家族に気を遣うと、嬉しいながらもその分ご家族も気を遣われるケースも少なくない。特に気配りに留意しているホームにみられがちで、ご家族皆さんと話し合ってみてはどうか。(お茶の用意のみさりげなくしておく等)
	<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>	1	0	0		
	<b>IV 運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53 96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。		○		法人理事長、管理者(特養施設長兼任)、計画作成担当者、生活相談員の連携は十分とれている。それぞれの立場で、グループホームのケアの質の向上に取り組んでいる。	
54 97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。		○		運営方針や入退居については、ホーム内で職員と話し合い決定されるが、介護職員については法人全体の人事との関係があるので、現場の声が直接反映はされない。	少人数の職員のグループホームでは、チームワークが重要であり、職員採用においては、ぜひ現場の声が反映される仕組みが求められる。
	<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55 101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。		○		入居者の状態にあわせたスムーズなローテーションが組まれている。朝食時の対応や夜間の入浴にも応えられるようその時間帯も2人体制になっている。	
56 103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		計画をたてて研修を受講できるよう取り組んでいる。なお、グループホームに関するオリエンテーション、フォローアップ研修、外部研修など、職員全員が段階にあわせた研修を十分受講できているか再度確認してほしい。	さらに、県内のグループホームネットワークによる研修や交流にも積極的に参加できるように県内グループホームの牽引役としても検討されたい。
57 105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)		○		食事会、職員旅行、親睦会など行っている。	さらに、定期的に管理者等が悩みを聴く機会を設けたり、上記の他のグループホームの職員との情報交換や交流などの取り組みも期待される。

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58 107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			事前書類やご本人、ご家族の意向等をふまえ、十分話し合いの上、入居して頂いている。	
59 109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。		○		状態が悪化したり重度化、要支援になった時など、ご家族、本人と十分話し合い、納得のいく退居先への支援が行われていることであるが、退居された方が開設以来2年強で20人とかなり多くなっており、入居決定も含めて適切であったか検討されたい。	入居決定に際してホーム入居に適切な方であったのか、退居の場合の決定方法等、ご本人やご家族のダメージの状態も振り返り、再度やむを得ない状況であったのか、確認してほしい。
	<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60 112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			台所、トイレ、浴室など衛生的に整えられている。	
61 114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			包丁、洗剤などきちんと保管されている。	
62 116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			ホーム内でのヒヤリハットや事故報告書を提示し、職員間の情報を共有することで事故防止に努めている。	
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>		8	2	0		
	<b>5. 情報の開示・提供</b>					
63 118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			職員に外部評価について説明し、調査時は積極的に情報の提供があった。	
	<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
64 119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			受付窓口、責任者、外部の相談機関などが、電話番号とともに明示されており、ご家族に伝えている。	なお、この機会に家族会を発足するようご家族に相談され取り組まれてはどうか。ご家族の中から代表者2～3名で相談をまとめられたりする動きも他ホームでは始まっているところもみられる。
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>		2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122 ○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			ご家族の来訪時に日頃の状態や暮らしぶりを伝える他、また必要に応じて随時電話等で連絡を取り合い、意見や要望が引き出せるよう配慮している。	なお、ご家族は「お世話になっているという気持ちやよくしてもらっているのだからこれ以上望んでは気の毒」という心情を持っておられることを忘れずに、一層の取り組みが望まれる。
66	123 ○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			日常生活を、来訪時に話している。また、定期的に具体的な暮らしぶり等を報告している。一方、ホーム便りにより、ご本人の暮らしぶりだけではなくホーム全体の様子、職員の取り組み紹介など、より分かりやすく、ご家族も楽しみになるような定期的な情報提供に取り組んでいくことが期待される。	
67	126 ○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的なその出納を明らかにしている。	○			金銭出納帳の記載、領収書を添えて報告している。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>		3	0	0		
	<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127 ○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			母体施設の在宅介護支援センター等で行っており、グループホームとしては特に積極的には行っていない。	町の役割として、グループホームの理解や活用が求められており、地域の痴呆ケア向上のためにも、町と積極的に連携を図ってほしい。
69	130 ○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			ホーム側から地域の行事に参加するなど、積極的に地域との交流に取り組んでいる。現在はご家族以外の地域の住民の方が気軽に立ち寄ったりすることは実現していないが今後期待したい。	さらに、自治会に入ったり、日頃の挨拶、行事への参加を呼びかけるなど、徐々に関係性を構築して欲しい。
70	132 ○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			母体施設の福祉施設や医療機関との連携は密であるが、ご本人の生活拡充のための商店、レストラン、文化施設等への理解や協力については、働きかけを積極的に行っていない。	買い物先への協力や外食できるレストラン等の開拓、文化施設の利用など積極的に取り組んでほしい。また、消防署の協力により地域の方も交えた、避難訓練や救急救命法の実技訓練などの実施などされてはどうか。
71	133 ○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(痴呆の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			研修の受け入れは積極的で、ボランティアの予定もある。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>		2	2	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。